

令和7年長浜市議会定例会

令和8年3月^{ていれいづきぎかい}定例会

市長提案説明

令和8年3月9日

近況報告

- 1 二期目就任に当たって
 - ・ 改革の決意
 - ・ 対話の姿勢
 - ・ 重点課題への対応
 - ・ 二期目の四つの重点

- 2 令和8年度の施策推進
 - (1) 未来を描く（地域経済の自立）
 - (2) 未来を育てる（次世代への投資）
 - (3) 未来を守る（持続可能な基盤）

- 3 七つの輝きと改革第二幕

議案説明

- | | |
|---------|--------------------|
| ・ 当初予算 | 9 議案（議案第4号～第12号） |
| ・ 補正予算 | 8 議案（議案第13号～第20号） |
| ・ 条例 | 17 議案（議案第21号～第37号） |
| ・ その他議案 | 6 議案（議案第38号～第43号） |
| ・ 人事議案 | 2 議案（議案第44号～第45号） |

本日ここに、令和8年3月定例月議会を開会いたしましたところ、議員の皆様にはご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、令和8年度の予算をはじめとする諸議案のご説明に先立ち、市政運営の基本的な考え方と、令和8年度に向けた施策推進の姿勢について申し述べます。

1 二期目就任に当たって

最初に、二期目の市政運営に当たっては、「改革と対話」をキーワードに掲げて取り組んでまいります。

(改革の決意)

まず、「改革の決意」について申し上げます。

去る3月5日から、長浜市長として二期目の歩みを始めさせていただきました。託していただいた一票一票の重みを、私は忘れません。私は、長浜大改革の第一幕で進めてきた取組を土台に、第二幕を実現することを公約として掲げてまいりました。その実現に向け、責任をもって、力強く歩んでまいります。人口減少、少子高齢化が加速する中

で、持続可能なまちにするためには、「変化に対応できるものが生き残る」という格言を肝に銘じ、変化を恐れず前へ進むことが大切だと考えております。決意を新たに、長浜の確かな発展に向けて全身全霊、全力投球で取り組んでまいります。

（対話の姿勢）

次に、「対話の姿勢」について申し上げます。

今回の選挙では、「改革は必要だが、対話が不十分ではないか」というご指摘もいただきました。私は対話を心がけてきたつもりでしたが、市民の皆様には「声が届いた」「思いが伝わった」と実感していただける手法や機会が、なお十分ではなかったのだと思います。

二期目は、声を伺う場の持ち方、伝え方、フィードバックの仕方を改めて磨くとともに、市民の皆様や関係者の皆様と直接お話しする機会をこれまで以上に増やし、質も高めてまいります。

そして、この「改革の決意」と「対話の姿勢」は、市民の

皆様や関係者の皆様に対してだけでなく、議会の皆様に対しても徹底してまいります。

私は、投票という行為で示された5万4千票余りの意思を重く受け止め、そのすべてを生かした上で、さらに投票の有無にかかわらず、市民の声を広く伺い、市政に生かしてまいります。

（重点課題への対応）

以上の決意と姿勢、すなわち「改革と対話」を掲げる姿勢を、まず市立二病院の課題で具体的に示してまいります。あわせて、賛否を含めご意見の多い施策についても、丁寧に向き合い、検討を深め、説明責任を果たしてまいります。

まず、市立二病院の再建・再編について申し上げます。市立二病院は、市民の命を守る最後の砦であり、医療従事者の皆さんは地域にとって欠かせない存在です。この検討に当たっては、両病院の現場を支える医療従事者や病院職員をはじめ、労働組合を含む関係者の皆さんのお考えも十分受け止めてまいります。

一方で、市立二病院の経営は危機的状况にあります。現

状のままでは、市の繰出しが膨らみ、市の財政運営全体にも深刻な影響が及びかねません。だからこそ、新年度のできるだけ早い時期に、病院の規模や機能、日赤との役割分担、財政負担の見通し、働く環境への影響まで含め、比較できる形で複数の選択肢をお示しします。判断の軸となるのは、市民の安心、働く環境、そして市の持続可能性であります。メリットとデメリットを隠さず示し、市民の皆様、関係者の皆様と一緒に考えながら、最適な道筋を形にしていまいります。

あわせて、湖北病院の整備は、過疎地域の医療を守るうえで欠かせない課題であり、速やかな整備を目指します。実施設計の過程で新たな負担が見込まれることも判明しております。だからこそ、財源と市民負担を正面から整理し、将来世代に過度な負担を残さない道を選び抜いてまいります。

(二期目の四つの重点)

そのうえで、二期目は、長浜の将来を見据え、四つの重点を明確にして進めます。第一に、市立二病院の再建と再

編。第二に、産業立地・企業誘致と企業再生支援。第三に、子育て政策の充実と若者の定着。第四に、地域の特色に応じた発展であります。市民の皆様に長浜が「変わってきた」「良くなってきた」と実感いただけるよう、重点を絞り、実行の速度と質を高めます。

第四の「地域の特色に応じた発展」では、市域を4つの地域に分けて発展の形を考えます。

北部は、自然と歴史を活かし、暮らしと仕事を守りながら地域を磨きます。交通の結節点となる将来像も見据え、「北部十字路構想」の具体化を進めます。

中部は、広大な水田地帯と製造業の集積という強みを活かし、農地の集積・集約化とスマート農業を進め、産業と観光をつなげます。そして、戦国ベルト地帯構想の中心として位置づけます。

中心市街地は、黒壁を核に商業と観光の回遊を取り戻し、まちなかの再生につなげます。とりわけ黒壁の持続的発展に向けた支援を進め、まちなかに人とお金が回る循環を取り戻します。

南長浜は、交通至便性に大学・病院・福祉資源を重ね合

わせ、新たな産業と若者の集積につながるまちづくりを進めます。

こうした地域ごとの取組は地域のみで終わらせず、互いに連携させ市全体の所得と暮らしの底上げにつなげてまいります。

2 令和8年度の施策推進（「未来を描く・育てる・守る」）

続いて、令和8年度の施策推進に向けた取組姿勢について申し上げます。令和8年度は、「長浜市総合計画第3期基本計画」の最終年度であるとともに、二期目のスタートの年であります。構想を語る段階から、成果を示す段階へ。一期目に整えた改革と基盤を土台に、施策を確実に実装し、市民の実感につなげてまいります。

将来の経済構造・人口構造・財政構造を見据え、本年度は「未来を描く」「未来を育てる」「未来を守る」の三つの柱に重点化して取り組みます。以下、柱ごとに、ねらいを述べ、そのうえで主な事業を申し上げます。

（1）未来を描く（地域経済の自立）

まず一つ目は、「未来を描く」。地域経済の自立であります。

ねらいとして、産業基盤の整備と人材確保を進め、企業・人が集まる環境を整えます。同時に、歴史・文化資源を磨き上げ、観光の波及を地域経済につなげます。働く場と稼ぐ力を強め、市内に投資と雇用が生まれる流れをつくりま

す。

主な事業として、産業用地を新たに確保し企業立地を促進して雇用創出につなげる「新規産業用地開発促進事業」、市内企業と連携した奨学金返還支援により若年層の負担を軽減し就労を後押しする「中小企業者人材確保支援事業」、外国人留学生とのマッチング等により人材不足の解消を図る「外国人高度人材確保支援事業」、農業に関心のある若者の就農を後押しし担い手を確保する「若者就農支援事業」等を進めます。あわせて、戦国ベルト地帯構想を含めた第3期観光ビジョンの策定を進めてまいります。

(2) 未来を育てる（次世代への投資）

二つ目は、「未来を育てる」。次世代への投資であります。

ねらいとして、出会い・住まい・学び・定住を一体で整え、若者が将来設計を描ける土台を強めます。若い世代にとって「ここで暮らし、家庭を築ける」と思える条件を、切れ目なく整えてまいります。

主な事業として、広域で出会いの機会をつくり結婚・定住の後押しにつなげる「NAGAHAMA ^{ながはま}恋結びフェス」、住宅取得支援を上限50万円から150万円に大幅に増額し長浜への定住を促進する「長浜市なかなか、いい暮らし応援補助金」、多様な学びの場を整え子ども一人ひとりの学びを支える「長浜学びの多様化学校事業」、乳幼児期から子育て家庭に切れ目なく寄り添う支援を強める「こどもの100か月育ちサポート事業」、地域の中で安心して過ごせる場と学びの機会を増やす「こどもの居場所づくり促進事業」等を進めます。

(3) 未来を守る（持続可能な基盤）

三つ目は、「未来を守る」。持続可能な基盤の確立であります。

ねらいとして、防災・インフラ整備・脱炭素・行政DXを

着実に進め、暮らしの安全性と利便性を高めます。同時に、選択と集中による規律ある財政運営を徹底し、将来世代に過度な負担を残さない行財政基盤を確立します。災害への備えと日々の安心を高め、将来も必要なサービスを維持できる足腰をつくります。

主な事業として、消防体制を強化し災害対応力を高める「伊香消防署等統合整備事業」、地域の利便性と防災性を高める広域交通の要となる「(仮称)神田スマートインターチェンジ整備事業」、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進める「地域脱炭素推進事業」、デジタル技術の実装で市民サービスの向上と地域課題の解決を図る「第2期DX実証実験プロジェクト事業」、公共施設のマネジメントと利活用・処分を進め将来負担を抑える「公有財産の利活用推進」を進めます。

財政運営については、必要な投資は行い、不要なコストは減らすという当たり前を徹底します。公共施設の最適化や業務改革で生み出した余力は、こども若者、産業、地域医療など、将来に効く分野へ振り向けます。国・県補助の確保やふるさと納税の充実など、財源を守り伸ばす取組も

着実に進め、予算・決算の情報発信を工夫しながら、市民の理解につなげてまいります。

3 七つの輝きと改革第二幕

最後に、「七つの輝き」と「改革第二幕」について申し上げます。長浜には、こども若者、健康・医療・福祉、歴史・自然・観光、産業、教育・文化、安心・安全、そして進取の気性という「七つの輝き」があります。これらは、ばらばらの資源ではありません。それぞれを磨き、つなぎ、総合力として発揮してこそ、住みやすさと活力が同時に高まります。また、本市の根幹には、自治の歴史に裏打ちされたシビックプライドがあります。市内外の知恵と力を呼び込み、ともに磨き、ともに支える「開かれた」姿勢で、この輝きを次の世代へ引き継いでまいります。

私は、そのつなぎ役として、議会の皆様、市民の皆様と力を合わせ、二期目の「改革第二幕」を前へ進めます。現場へ足を運び、当事者の声を直接聞き、厳しい意見ほど逃げずに受け止め、必要なら改める。守るべきは守り、変えるべきは変える。この対話の姿勢を貫き、市民の皆様とと

もに改革を積み重ねます。すなわち、「改革と対話」の決意と姿勢です。

議会の皆様とは、事実に基づく議論を重ね、より良い結論をともに見いだしてまいりたいと考えておりますので、どうか、お力添えをお願いいたします。

以上、市政運営の基本的な考え方と令和8年度に向けた施策推進の姿勢について申し述べました。

それでは、提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第4号から議案第12号までは、令和8年度当初予算案でございます。

今回は、2月に市長選挙が行われたことから、当初予算は、人件費、扶助費、公債費といった義務的な経費や施設の維持管理経費、債務負担行為や制度改正等により対応が必要な経費、また、当初予算に計上しなければ市民サービスに影響を及ぼすといったような継続事業にかかる経費を

中心に^{こっかくよさん}骨格予算として編成したものです。

また、議案第13号は、令和8年度一般会計補正予算第1号です。これは、骨格予算である当初予算とは別に、令和8年度の重点化事業を政策予算として総額9,900万円を編成したものです。

長浜市総合計画 第3期基本計画の最終年度である令和8年度は、当初予算と議案第13号を合わせて、「未来を描く」「未来を育てる」「未来を守る」の3点に重点化し、開かれたシビックプライドで長浜市の未来をつくるという思いを込めた予算として編成しました。

以降は、骨格予算と政策予算を合わせた枠組みでご説明します。

予算総額は、一般会計が582億円、令和7年度予算と比較しますと0.7%の減、特別会計と企業会計を合わせた全会計では、およそ1,160億円、前年度比0.8%の減となったところでございます。

まず、本市の財政状況についてであります。歳入の根

幹である市税収入につきましては、個人の給与所得の伸びや法人の増益などが見込まれることから、市税全体で、令和7年度と比較し、4億800万円、^{りっ}率にして2.4%増の176億4,800万円を見込んでおります。

一方、地方交付税は、国勢調査人口の減少などの影響により、令和7年度当初予算と比べ、7億円減少する見込みとなり、市税、地方交付税を合わせた主要一般財源は、前年度比2億9,100万円減少する見込みです。

次に主な歳出についてご説明申し上げます。

総務費では、こども若者の意見やアイデアを集めて、施策などに実際に取り入れ、こども若者が地域や地元企業等に関わる機会を創り出すプロジェクトや若者のサードプレイスの運営に要する経費をはじめ、移住定住に関心を持つ若者や子育て世帯をターゲットとするプロモーション事業、南長浜地域のまちづくりを進めるための経費のほか、次世代につなぐ自治会運営の体制づくりを支援する経費、祖父母世代を対象とした「今どきの孫育て」に関する講座を通して男女共同参画社会への理解を深めていただく経費等を

計上しております。

民生費では、妊娠期から学生期に至るまでの子育てに関する様々な情報をターゲット層に周知する広告事業やひとり親家庭の養育費確保の支援に要する経費をはじめ、不足する保育士の確保のための修学支援や潜在保育士の就労支援にかかる経費のほか、虎姫コミュニティセンターの大規模改修にかかる経費等を計上しております。

衛生費では、令和8年度から新たに始まる^{アールエス}R S ウイルスワクチン接種に要する経費のほか、クビアカツヤカミキリの防除を支援する経費、継続的な運動を始める機会などを創出するスポーツ・健康まちづくり推進事業にかかる経費、湖北広域行政事務センターの一般廃棄物処理施設整備に対する負担金等を計上しております。

農林水産業費では、全国的に被害が深刻化しているクマの対策経費やニホンザルの個体数調整経費のほか、ため池の廃池に要する経費等を計上しております。

商工費では、大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放映を契機として、本市の魅力を発信し、地域内外からの誘客促進につなげる北近江豊臣博覧会実行委員会への負担金及び、高付

加価値な体験の提供によるインバウンド需要の取り込みに要する経費、また、市内企業とスタートアップによるオープンイノベーション推進事業など地域経済の持続的発展のための経費等を計上しております。

土木費では、継続して進めております^{たべ}田部木之本^{せん}線、石田宮司線、^{うねもと}宇根本団地建替事業などの整備費等を計上しております。

教育費では、国スポ・障スポ大会開催を契機に育まれた取組などを繋いでいく「スポーツのまちNAGAHAMA」推進プロジェクトに要する経費や^ギG I ^カG Aスクール構想に基づく小中学校の児童生徒1人1台端末、タブレットの更新、新たに企業との連携も実現した科学の子「長浜学びの実験室」、学力向上、地域と学校の連携と協働による「生きる力」の育成、さらには、部活動の地域連携・地域展開にかかる経費等を計上しております。

公債費は約42億円を計上し、このうち約8億6,000万円が繰上償還予算となっております。これまでの計画的な繰上償還の実施により、市債残高の圧縮に努めてきた結果、基礎的財政収支は33億円の黒字を確保し

たところでございます。

令和8年度予算は、国スポ・障スポ大会の終了や学校施設の長寿命化改修工事が国の補正予算に伴い令和7年度で補助採択されたことにより前倒しして予算計上したことなどの影響から予算規模は縮小していますが、次世代への投資や地域経済の自立、持続可能な基盤づくりなど長浜の未来を見据えたまちづくりのための予算として、限られた財源を有効かつ重点的に配分しながら編成したところです。また、予算編成にあたっては、基金や交付税措置のある市債を最大限活用するほか、市債残高の抑制を図るなど将来負担へ配慮しながら未来の長浜市を支える持続可能な財政運営となるよう取り組んだところです。

これらの予算に基づきまして、開かれたシビックプライドで長浜市の「未来を描く、育てる、守る」ことを目指し、引き続き、全力で取り組んでまいり所存でございますので、議員の皆様、市民の皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が一般会計予算582億円の概要でございます。

なお、病院事業につきましては、経営改善に向けて懸命な取組を重ねていただいているところですが、令和7年度に引き続き、12億6,000万円の赤字を見込んだ予算とし、現状の厳しい経営状況を直視した内容となっています。

次に、議案第14号は令和8年度一般会計の補正予算第2号で、総額およそ1億7,900万円の追加補正です。国の令和7年度補正予算を踏まえた、物価高対策が主な内容となっております。

国の「『強い経済』を実現する総合経済対策」において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するための交付金が拡充されたことを踏まえ、本市においても、2月特別議会においてご議決いただきました事業に続いて、物価高対策事業に要する予算を計上しております。

また、生活保護費給付事業において、最高裁判所判決への国の対応を踏まえ、必要となる生活保護扶助費等を追加で計上しております。

次に、議案第15号から議案第20号までは、令和7年度の補正予算でございます。

一般会計では、国県の補助採択等によるもの、指定管理施設への光熱費高騰対策、決算の見込みに合わせた整理を行うもの、その他、予算の追加計上が必要になったものについて、予算措置を講じるものです。

その主なものとしましては、小中学校の長寿命化改修工事、エレベーター棟増築工事、体育館屋根改修工事等に要する経費、市道の消雪設備工事、林道擁壁設置工事に要する経費、クマ対策経費、農業の担い手確保・経営強化を支援する補助金、さらに、今回新たに設置しますスポーツ振興基金への積立金、老朽施設の解体費等でございます。

また、事業の進捗状況を踏まえ、翌年度に予算を繰り越す必要があるものについて繰越明許費を設定しております。

併せて、たかつき認定こども園の通園バス運行等業務につきまして、市全域における公立幼稚園・認定こども園通園バスの次年度以降の必要見込み台数から、既存バスを使って市直営で運行することとしたため、同通園バス運行等業務にかかる債務負担行為を廃止します。

特別会計及び企業会計につきましては、一般会計同様に決算見込みに合わせた予算整理や歳入の増減に伴う財源更正、一般会計からの繰出金の精算を行うものでございます。

続きまして、議案第21号から議案第37号までは、条例の制定及び改正でございます。

議案第21号は、昨年開催されました国スポ・障スポ大会を契機として、本市において今後さらにスポーツ施策を総合的かつ効果的に推進するため、スポーツ振興基金を設置するものです。

議案第22号は、新たに、乳児等通園支援事業（通称、こども誰でも通園制度）を実施するにあたり、運営に関する基準を定めるものです。

議案第23号は、市内保育所等の保育人材を確保し、待機児童を解消することを目的として、新たに保育士修学支援金制度を創設するものです。

議案第24号は、条例を公布する際の市長の署名について、自署に加えて電子署名によることも可能とするものです。

議案第25号は、部の分掌事務^{ぶんしょう}を見直すものです。

議案第26号は、不利益処分^{なあてにん}の名宛人となるべき者の所在が判明しない場合の通知方法を改めるものです。

議案第27号は、令和7年の国家公務員の給与改定に関する人事院勧告等を踏まえ、本市職員の給与改定を行うため、関係条例を改正するものです。

議案第28号は、法改正に伴う引用条項ずれの整理を行うほか、印鑑の登録における本人確認書類の要件を見直すものです。

議案第29号は、放置自転車等を移動・保管したときの公告について、市ホームページへの掲載による電子公告を可能とするものです。

議案第30号は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、子ども・子育て支援金の賦課を追加し、国民健康保険料の賦課限度額及び低所得者にかかる軽減判定所得算定基準を引き上げるものです。

議案第31号は、本市が実施する各種医療費助成に関する医療機関等での受給資格確認について、現行の受給券の提示に加え、マイナンバーカードによるオンライン資格確

認を可能とするものです。

議案第32号は、公共下水道に接続する農業集落排水処理施設の用途を廃止するものです。

議案第33号は、政令の改正に合わせて、非常勤消防団員に対する損害補償基礎額の引き上げ等を行うものです。

議案第34号は、地方自治法の改正に伴う引用条項ずれを整理するものです。

議案第35号は、公益通報者保護法の改正に伴い、公益通報者の範囲を拡大し、内部公益通報者に対する禁止行為を規定するものです。

議案第36号は、地方自治法の改正に伴う引用条項ずれを整理するものです。

議案第37号は、史跡^{しせきしもさかし}下坂氏館跡^{やかたあと}の休館日及び観覧時間等を変更するものです。

続きまして、議案第38号から議案第43号までは、その他の事件議案でございます。

議案第38号は、長浜市過疎地域持続的発展計画を変更

することについて議会の議決をお願いするものです。

議案第39号は、長浜南部学校給食センターにおける
厨房機器ちゅうぼうききの更新について、議会の議決をお願いするもので
す。

議案第40号は、旧上草野小学校を現契約者に引き続き
無償貸付けすることについて、議会の議決をお願いするも
のです。

議案第41号は市道3路線ろせんを廃止するとともに、市道3
路線ろせんを認定することについて、議会の議決をお願いするも
のです。

議案第42号は西浅井分庁舎敷地内の施設管理瑕疵かしによ
る事故に対する損害賠償の額を定めることについて、議会
の議決をお願いするものです。

議案第43号は、元地域おこし協力隊員による損害賠償
を求める訴訟における和解及び損害賠償の額を定めること
について、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第44号及び議案第45号は、人事議案でござ
います。

議案第44号は、現公平委員の中村^{なかむら}明宏^{あきひろ}氏の任期満了に伴い、同氏を再び公平委員に選任することにつきまして、地方公務員法の規定に基づき、議会のご同意をお願いするものです。

議案第45号は、現教育委員の前田^{まえだ}康一^{こういち}氏の任期満了に伴い、同氏を再び教育委員に任命することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会のご同意をお願いするものであります。

以上、本日ご提案申しあげました諸議案につきまして、なにとぞ、慎重なるご審議の上、ご議決とご同意を^{たまわ}賜りますようお願い申し上げます。